

令和 6 年度 共同研究報告書

自然共生国家 日本の実現 ～里山・水田から描くこれからの日本の姿～

公益財団法人松下幸之助記念志財団 松下政経塾
45 期生

小薄 潤弥
片山 大鷹
斉藤 竜貴
野田 怜弥
山下 かおり
山中 貞正

目次

はじめに	3
第1章 自然共生国家とは	
第1節 日本人の自然観	3
第2節 現代日本における自然共生実践の調査	4
第3節 現状認識	11
第4節 目指すべき国家像	11
第2章 自然共生における水田稲作	
第1節 水田の持つ価値	12
第2節 現代日本における農業・稲作の実態調査	13
第3章 稲作を巡る現状の課題認識	
第1節 減反政策とコメ生産	16
第2節 環境配慮型の農業	17
第3節 稲作農家の現状と課題解決に向けた糸口	17
第4章 政策提言	
第1節 政策の趣旨	18
第2節 輸出改革	18
第3節 直販改革	19
第5章 フォーラムの開催	21
おわりに	25
謝辞	26
参考・出典	29

はじめに

松下政経塾では、国家の長期的展望に基づく政策立案の知見を深めるとともに、価値観の異なる者同士が協働して物事を動かす実践知を得ることを目的とし、一年目の塾生が共同研究に取り組む。我々45期生は、共同研究のテーマとして「自然共生国家・日本」を掲げ、「里山・水田」の価値に着目した。

「自然共生」という言葉から、人々は何を思い描くだろうか。我々は、日本が目指すべき「自然共生国家」の姿を、「里山の恵みをいただき続けることのできる国」と定義した。そのうえで、全国各地でのフィールドワーク、有識者へのヒアリング、文献調査を重ねる中で、日本における自然共生の実践の場は「里山」であり、特に里山に存在する「水田」は、地下水の涵養や生物多様性の保全など、多面的な価値を有していることを確認した。すなわち、里山の水田を守ることこそが、我々の共同研究の命題となったのである。

水田は、里山の要であり、日本文化の礎でもある。しかしながら、こうした水田稲作は、近年衰退の一途を辿っている。農林水産省「2020年農林業センサス」ⁱによれば、米農家の約70%が後継者不足に悩み、95%が赤字経営に陥っているⁱⁱ。2025年3月には「コメ農家が国に殺されかけている」と、全国の農家が農業の危機的状況を訴えてデモを行い、「令和の百姓一揆」と称された。

この危機は、農家の経営だけにとどまらず、消費者の暮らしにも波及している。2024年夏には、異常気象による不作や流通の混乱が重なり、一部の地域で米の供給が滞った結果、スーパーの棚から米が一時的に姿を消す事態が発生した。メディアでは「令和の米騒動」として報じられ、価格の高騰も相まって、食料安全保障への関心が一気に高まった。この出来事は、長年にわたる米政策の積み重ねが、現在の脆弱な供給体制につながっていることを社会に突きつけた象徴的な出来事であった。

我々は、自然との共生を軸とした循環型経済の確立に焦点を当て、里山における「水田・稲作」に着目してきたが、このテーマが食料安全保障という国家的文脈においても極めて喫緊の課題であることは明白である。

以上のような社会的背景を踏まえ、約10ヶ月間にわたる研究を経て、我々が描いた「自然共生国家・日本」の実現に向けた「国家百年の大計」を本報告書を通じて提言したい。

第1章 自然共生国家とは

第1節 日本人の自然観

我々は「自然共生とは何か」を模索する上で、そもそも「日本人の自然観」とはどのようなものかという問いに直面した。結論としては、日本人の自然観は自然を単なる利

用可能な資源として捉えるのではなく、生命や神聖性を帯びた存在として尊重し、人間と自然が共に生きるべき関係であるとする思想である。とりわけ、農耕文化とくに稲作の発展と深く関わりながら形成されたこの自然観は、現代における環境倫理や持続可能性の議論にも通ずるものである。

日本古来の宗教観、特に神道においては、自然のあらゆるものに神が宿るとする「八百万の神」の思想が根づいている。山、川、風、木々といった自然現象や存在は、個々に神格化され、感謝と畏れをもって接されてきた。たとえば、春になると「田の神」が山から降りて田に宿り、秋の収穫後には再び山へ帰るという信仰は、稲作と自然のリズム、そして人の暮らしが一体であるという世界観を象徴している。

こうした自然観は、里山に代表されるような自然の中の集落にも体現されている。里山では木を伐って薪を得る一方で、伐った後は再生を待ち、落ち葉は堆肥として田畑に還元される。このように資源を一方的に搾取せず、自然の再生を前提とした循環型の暮らしが営まれてきた。

総じて、日本人の伝統的自然観は「自然＝征服すべき対象」という近代西洋的な観念とは異なり、「自然＝ともに生きる存在」という柔軟かつ循環的な思想に根ざしているといえよう。その背景には、自然環境が豊かで変化に富む日本列島の地理的特性と、それに寄り添う形で営まれてきた稲作文化がある。

第2節 現代日本における自然共生実践の調査

我々は「自然共生とは何か」あるいは「自然共生に取り組む上で重要なことは何か」という問いのヒントを探すべく、国内の様々な実践者の方々にお話を伺った。

1. 自治体

(1) 宮城県気仙沼市

実施日：2024年11月5日～11月6日

訪問先：NPO法人森は海の恋人様、気仙沼市役所様

調査結果：

東日本大震災では地震だけでなく津波の被害も大きく受けた気仙沼市。気仙沼市では、海の保全のため海岸清掃や海洋ゴミ除去の取り組みを行う一方で、ただ海だけを保全するのではなく、海に流れる川の流域をも保全しようと取り組みを進めている。代表的な企業として、NPO法人 森は海の恋人では35年以上にわたり流域内の植樹を市内だけでなく市外・県外の方々を巻き込んで実施している。



(2) 岡山県西栗倉村

実施日：2024 年 11 月 7 日

訪問先： 西栗倉むらまると研究所様、岡山県西栗倉村産業観光課様、
株式会社エーゼログループ様

調査結果：

岡山県西栗倉村は、面積の 94%が森林であり、自衛隊の基地やダムもないため、財源が少ない自治体である。そんな中、人間を自然の一部と捉え「百年の森林構想」を掲げることで森が共にある生活をめざし挑戦を続けている。住むことで森を活用し、森を活かすことで人間も豊かになるのである。お祭りを通して自然と一体化し礼を尽くしたり、稲作も自然を活かすことを意識するなど、日常に自然を感じることで自然共生が当たり前のこととなる。まだ人口は少ないが、その生活に憧れる移住者や I ターン者が増えている。「この地域が持つ魅力は何か」の解像度を上げることを重要とし、地域の自然資源のマッピングを行うことで、住民の自然環境に対する理解を深めている。





(3) 香川県三豊市

実施日：2024年11月7日

訪問先：香川県環境森林部環境管理課様

調査結果：

香川県庁環境森林部環境管理課は県民や関係者と連携・協働しながら「かがわの里海づくり」を進めている。特に海洋ごみ対策では、「かがわ海ごみリーダー」を育成し、清掃活動のリーダーとしてボランティア活動や海洋ごみイベントに協力してもらっているが、県民が海を愛する心や活動の楽しさ、環境問題への関心から自発的に参画しているのである。香川県は海に広く接するため、海を身近に感じやすい地域ではあるが海との関わりの希薄化が問題視されていた。「海との関わりあい」を増やすことで環境問題に対する関心及び解像度が高まり、環境に配慮した生活を送ることができる。



(4) 島根県出雲市

実施日：2024年11月8日

訪問先：島根県出雲市役所様

調査結果：

出雲市はトキをブランドに地域活性を行おうとしている。トキを育て放流を目指す

す「トキの野生復帰を目指す里地」として、農地を整備し生き物に優しい環境保全型の農業へ移行している。中山間地域における担い手不足や有害鳥獣被害による遊休農地の増加が問題となる中、猟師資格取得の推進、アグリビジネススクールや体験農園の活動推進、市民に対する普及啓発活動などを行っている。幼少期から自然と関われるよう環境対策を進め、自然に優しく人と人とが繋がる市をめざす。



(5) 徳島県上勝町

実施日：2024 年 11 月 8 日

訪問先： 徳島県上勝町企画環境課様、合同会社パンゲア様

調査結果：

徳島県上勝町は「彩事業」と「ゼロウェイスト宣言」で有名な町である。上勝町の特徴である「高齢化社会」「地域住民が親族関係」「見栄っ張りな町民性」などを活かした事業だ。和食に使われるツマを栽培・販売する彩事業では年間 2.4 億円の売上を出し、全国 60%のシェアを誇る。また野焼きを辞めゼロウェイスト宣言を日本で初めて行い、現在では廃棄物削減率約 80%を達成している。これらの事業が上勝町をブランド化し、メディアや視察などで注目され、経済的にもプラスになったことで住民の誇りとなっていた。これが面倒でも続けられるモチベーションとなっているのだと考えられる。



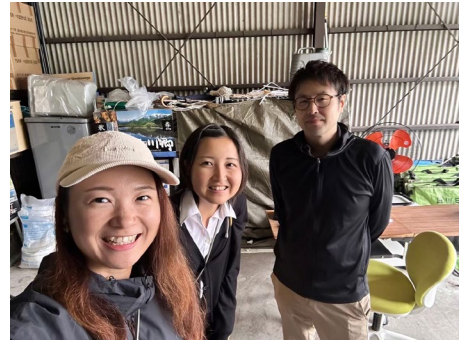
(6) 岐阜県大野郡白川村（白川郷）

実施日：2024 年 10 月 19 日～20 日

訪問先： 白川郷、五箇山

調査結果：

岐阜県の白川郷と富山県の五箇山では住居と人間の生活の一体化を学んだ。世界遺産に認定されて以降も住民が存在するが、彼らには家を「管理・保存している」という意識はない。家は何世代も引き継ぐ前提で造られているため、風を通したり火を炊いたり、茅を狩ったり葺いたり、雪かきをしたりなど、人が生活する中で必要なことをすれば長く続く。これらの活動は一人ではできないため、地域で協働して行う。自然の恵みやそれを与えてくれる神様への感謝を表す場であるお祭りも地域の営みとして重要だという。現在の生活では、地域性が失われ自然との距離が遠く断絶されてしまった。「家とともに生きる」生活の上で自然との共生が実現している。



(7) 大阪府大阪市

実施日：2024 年 11 月 11 日

ヒアリング先（オンライン）： 大阪都市計画局様

調査結果：

大阪府の玄関口である新大阪と大阪周辺をみどりでいっぱいにするこで、「都会と自然」の共生を実現しようとしている。まちの約半分となる 45,000 m²に 320 種・1600 本の植物が育ち、囲むテナントも環境や健康をテーマとするものが並ぶ。世界の人々を惹きつける比類なき魅力としての「みどり」であり、ウェルビーイングや交流機会の創出などを目的としている。自然と言えば森山川などを想像しがちだが、都会の中心部にある「作られた自然」かつ「選択的に残される自然」が訪れる多くの人間を魅了し惹きつけ、自然への関心を高めるきっかけを作れることができる。

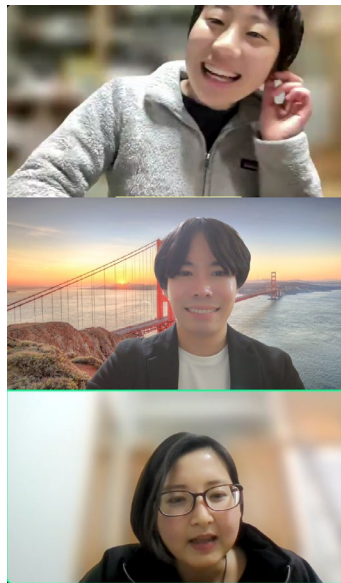
2. 法人

(1) 公益社団法人 MORIUMIUS

実施日：2024 年 11 月 19 日（オンライン）

調査結果：

公益社団法人 MORIUMIUS は宮城県雄勝町で、自然体験プログラムや漁村留学の受け入れを行っている。こどもたちは、間伐や漁業体験などを通じて自然の豊かさに触れると同時に、東日本大震災の話を知ったり、地域の人々の暮らしを手伝ったりと、住民とも交流する。そうした体験を通じて、こどもたちには「生きる力」が育まれ、また高齢化が進む町にも新たな活気生まれる。お互いが支え合うことで、誰もが持続的に豊かになっていく—そんな循環が広がっていく。自然とともに暮らすことで、暮らしはより人間らしく、豊かになる。さらに、食べることを通じて、命のつながりや温かさを実感できる。そのような自然と暮らしが共存する「循環する暮らし」を体感できる場を、日々育んでいる。



(2) 株式会社サニーサイド

実施日：2024 年 12 月 3 日（オンライン）

調査結果：

株式会社サニーサイドが運営するサニーサイドフィールズでは、建物と自然を仕切らず、景色と一体化しながら仕事をする。社員は周りに緑しかない環境で、自

然を守っているというプライドのもと働いており、お客さんが場所について褒めることを誇りに感じ、またその恵まれた環境にいることに感謝しているように見えたのが大変印象的だった。向かいの無農薬農家から米を買うため、買う度に農家に感謝をし、食べる度に農家の顔が浮かんで残さず食べようと思い、自分が食べるものだから田を汚さないよう心掛ける。顔が見える関係性だからこそ当たり前のように感謝し自然を大切にする。自然は身近で気づかないうちに関わっている。こうした何気ない関係に気づくことが自然共生への第一歩である。

3. 個人

(1) 井上岳一氏(株式会社日本総合研究所創発戦略センター チーフスペシャリスト)

実施日：2024年11月1日（オンライン）

調査結果：

日本は集落と自然との距離が近く、生活の中で自然に関わらざるを得なかった。畏怖の対象である自然を手名付けるために、日本人は獣を追いやったり、稲作や養蚕をしたりと、自然に手を加えてきた。同時に、頂いた恵みを神にお返ししたり、祭りを介し魂を鎮める捧げものをしたりして、制御しながら共にあり続けた。しかし近年は自然と関わる必要性がなくなり、関心を持たなくなっている。自然に対しては等価交換的発想の恩返しではなく、未来へ繋げていく恩送りの心を持つべきである。自然も資本の一部として活かし恩を送る循環によって経済は発展できるのだ。

(2) 大場真氏(東北工業大学教授)

実施日：2024年11月4日

調査結果：

大場教授は、価値基準を人間から生命・生態系・自然へと変える必要があると主張されている。人間は生活において生態系から無料の恩恵を受けている。それに対して保全の対価を払うべきだというのは人間中心적であり、感謝の心を忘れず「どのような状態が生態系にとって健全であるか」を考えた生活を送らなければならない。SDGs が生まれたことで環境活動をしやすくなったが、自然共生や地産地消を謳いながらも実質異なっていたり金儲けに走っていたりする場合もあり、指標そのものが曖昧なものや達成しても効果が少ないなど、問題が多いと話す。自然共生の精神は、心からの感謝と自然が必要なものは何かを考え、返していこうとするものであると考えた。

こうした各地の取り組みから明らかになったのは、自然共生の取り組みが単なる環境保全にとどまらず、人と人、人と自然、そして地域社会とのつながりを再構築する営みであるということだ。それぞれの地域では、風土や歴史、文化を大切にしながら、地域固有の資源を活かし、自らの暮らしに誇りと責任を持つ人々の姿があった。自然との関係性を丁寧に築き直し、それを生活や経済に結びつける取り組みは、持続可能な共生社会の具体的なモデルとなり得る。

一方で、こうした取り組みは「人口減少」にともなう地域・産業の過疎化という問題と隣り合わせであると感じた。中山間地域では若者の都市流出や高齢化が進み、耕作放棄地の増加や担い手不足が深刻化している。お話を伺った取り組みの中にも次の担い手が見つからないものもあった。自然共生の実現には、こうした過疎化・産業衰退という構造的問題への対応が不可欠だと考えた。

第3節 現状認識

今、世界は多くの環境問題を抱えている。地球温暖化、生物多様性の損失、森林破壊、土壌劣化、海洋汚染などといった問題は一国で完結するものではなく、国境を越えて相互に影響を及ぼしている。当然環境問題を抱えるのは日本も例外ではない。そしてこれらは、近代化に伴う自然を軽視した開発が原因となっていると考えられる。

産業革命以降、自然を「征服すべき対象」と捉える西洋的自然観が世界に広まり、経済成長や技術進歩を最優先とする価値観が支配的になった。このような思想は、自然を資源として扱い、効率的に利用・消費することで人類の発展を図るという構造を生み出してきた。日本も高度経済成長期以降、この西洋型モデルを受け入れ、里山や水田といった自然と共生する暮らしを切り捨て、都市化・集約化を推し進めた。その結果、伝統的な自然との関係性は失われ、生物多様性の低下や地域環境の荒廃が進んでいる。つまり、日本の自然破壊の背景には、西洋的自然観の無批判な受容と、それによる価値観の転換があるのである。「自然共生」ということについても日本独自の在り方を打ち出せるのではないだろうか。

第4節 目指すべき国家像

では、「自然共生」の実践地はどこか。それは里山である。日本人の自然観において先述の通り、我が国ではこれまで里山が自然共生の中心的な役割を担ってきた。そして

これからは都市開発が進みながらも、里山を維持し守ってゆかねばならない。

そもそも里山とは何か。環境省自然環境局自然環境計画課によると「里地里山とは、原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域」と定義されているⁱⁱⁱ。人工物である都市とも異なり、かつ自然保護の対象である奥山ともまた異なるものである。里山の機能面でいえば、生物多様性の保全、水源涵養、土壌保護など多面的な環境機能を有しており、維持していくことは、国家全体が自然と共生する上で極めて重要なものではなかろうか。

しかしながら、近年里山は深刻な危機に直面している。過疎化や高齢化、農林業の衰退により人の手が入らなくなり、管理が行き届かないことで荒廃が進行しているのだ。集落の人口減少に伴い里山に根ざした文化や知恵も失われつつあり、地域社会の今後のありようが問われている。

我々の理想の国家像はこの里山を守り続けた先にあるものである。我々の提言する「自然共生国家」とは「里山の恵みをいただき続けることのできる国」である。すなわち自然共生の場である里山をこれからも維持していく。そして里山から生み出される食料や木材などの自然資源や景観・防災機能をありがたいものとして享受し続けられるようにする。これこそが「自然共生国家」の趣旨である。

第2章 自然共生における水田稲作

第1節 水田の持つ価値

我々は里山の中でもさらに対象を「水田稲作」へと絞った。里山における水田は、食料基盤と自然環境との両面にわたって多様な価値を持つ存在である。特に、水源涵養・防災・生物多様性の保全といった環境機能は、水田が有する多面的な価値の中でも重要な側面である。

まず、水田は雨水や河川水を一時的にため込むことで地下水を涵養し、水資源の安定的な供給に貢献している。水田の下には透水性の高い土壌層が広がっており、灌漑された水は徐々に地中に浸透することで、地下水となって地域の井戸や湧き水の源となる。また、大雨の際には水田が雨水を一時的に受け止める「貯水池」としての役割を果たすため、下流地域における洪水リスクの軽減にもつながる。このように、水田は災害への備えという点でも極めて大きな役割を担っている。

さらに、水田は生物多様性保全にも大きく寄与している。春から夏にかけて水が張られた水田は、カエルやトンボ、ドジョウ、渡り鳥などさまざまな生物にとって重要な生息環境となる。水田と周辺の畦や雑木林、用水路などが複雑に連なることで、里山全体の生態系ネットワークの中核をなす。特に、日本のように都市化が進む地域においては、

水田は希少な湿地環境として、生物の多様性を維持する最後の砦とも言える。

このような環境的機能に加え、水田は日本文化の基盤ともいえる稲作を支える場でもある。米は古来より日本人の主食として日々の食卓を支えてきただけでなく、神事や祭礼、正月などの年中行事にも深く関わっている。つまり、稲作は単なる農業生産ではなく、日本文化・精神性をも支える営みである。

このような重要性を持つ水田は、日本の農地の中でも圧倒的な割合を占めている。農林水産省の統計によれば、2020 年時点で全国の耕地面積のうち、水田が約 54%を占めており、日本の農業構造における中核的存在であることが分かる。特に、山間部の里山地域では、平地が少ない中で斜面を巧みに利用した棚田が展開しており、先人たちの知恵と努力によって形成された文化的景観ともなっている。

第 2 節 現代日本における農業・稲作の実態調査

1. 愛知県内の農家

実施日：2024 年 12 月 14 日～15 日

訪問先：福津農園、熊崎農園様、株式会社 dela hataraku 様

調査結果：

3つの農園で共通していたのは「自然への負荷が少ない農業の実践」「農業を通して人との繋がりをつくっていること」である。自然を観察し、自然界での育ち方を見出し分析する。それを実践する形で農業を行うことで、農作物が美味しく丈夫に育つ。農業そのものが自然に反するため、福津農園では耕すことさえ行わない。不耕作で多種多様な作物を育て、収益率 70%、コスト 30%を達成している。生物の健康にも良く、大量の鰻や多種の蛙が住み着き、農園の手伝いをしていた人の病気が改善するなどの実例がある。またマルシェや企業との連携により、農業を通したコミュニティづくりも行っている。自然の摂理に従った農法が自然にも人間を含む生物にも優しいことを実感した。





2. 株式会社兵庫大地の会

実施日：2024 年 11 月 9 日

調査結果：

兵庫大地の会は平均年齢 36 歳の若い農家で結成された会社であり、各自が農家として活動しつつ余分を大地の会として販売している。発足人である衣笠氏は、農業は分業すればいいという考えを持っている。農地の持ち主は自宅から現場へ指示を出し、現場で働く人へお金を支払うことが可能だ。またドローンやロボット、自動運転などの技術を活用するスマート農業を推進する。実際に AI で管理するグリーンハウス農業をされており、農業経験のない新卒社員が働いている。自分とその家族が食べられる分を確保できる程度の、個人が安心感を持つための農業経営をすればいいとも話されており、コンパクトな個人レベルの農業も可能なのだと感じた。



3. 里地・里山の保全推進協議会

実施日：2024 年 11 月 9 日

調査結果：

元環境局職員の大嶋氏が環境問題への取り組み不足を補うために始めた。共生サイトを保全し、その一つの棚田で稲作も行っている。草刈りなど手入れをすれば雑草の数が減って貴重な草花が生え、チョウの種類が増えたり赤とんぼがきたりと生物多様性にも影響する。「生物のことを考えていたら農業が成り立たない」と話す、虫などの生物からも人間は恩恵を受けている。また棚田は子供たちの教育の場にもなっており、五感で楽しみ、お米を食べて美味しいと感じてもらうことで親も巻き込んでいるという。幼少期の経験が、その後自然に関わる仕事に就くか否かに大きく影響するとし、大嶋氏自身も赤とんぼを見つける喜びがモチベーションとなっていると話す。自然共生に向けた活動には、プラスの心の動きが不可欠なのだと実感した。



4. 北海道出身者の談義（株式会社北海道新聞社 村田亮氏、SPOPLA HOKKAIDO コーディネーター・長谷川裕詞氏、札幌市議会議員・波田大専氏、北海学園大学当時4年生・小野翔太郎氏）

実施日：2024年11月11日（オンライン）

調査結果：

農業体験が学校教育でなされておらず、札幌ですらコロナ禍を境に実施を停止したまま。幼少期の実体験はその後の自然への関心度に大きく影響するため重要であるが、農家にとっては体験には準備が必要で負担となる。中高生がボランティアやアルバイトとして入れば、教育になる上に農家の負担も軽減される。食料安全保障の観点からみると、有事が発生した際にはより多くの生産が求められる。自国を守るためにもそういった若い労働力の活用や予備農家の制度などが必要となる。北海道は農業地域だからこそやっていることもあるが、むしろ都会でやるべきだという意見を知り、海外事例を見て踏襲しなくても国内事例を全国展開するという発想もあると気づきを得た。

第3章 稲作を巡る現状認識

第1節 減反政策とコメ生産

日本は、コメの過剰生産を抑え価格を維持する目的で、1970年代より都道府県ごとに生産目標量を設け、コメの生産調整を行なってきた。これがいわゆる「減反政策」である。

日本人にとって主食をコメとすることは非常に大きな意味を持つ。しかし、第二次世界大戦の影響で深刻なコメ不足に見舞われ、終戦前後は餓死者も出す状況であった。そうした状況の中、政府は1942年に「食糧管理制度」を導入。コメの生産と流通を政府の統制下に置き、安定的な食糧供給を目指した。さらには子どもの栄養不足を補うため、主に米国から小麦を輸入し、学校給食等にパンが出されるようになった。コメの生産が安定し、かつ食の欧米化が進んだことにより、1960年代後半にコメの過剰生産が社会問題化。食糧管理法に基づき政府がコメを全量政府買入れしていること、さらには生産者米価が消費者米価を上回る「逆ザヤ」が発生していることが、政府の財政を圧迫していた。こうして導入されたのが減反政策である。

減反政策の導入後、新規の開田を防止するほか、自給率の低い食物等を生産する畑作への転作が奨励された。十分な減反に応じない県・地域は補助事業や助成事業の採択基準対象外とするなど厳しい内容の政策は効果を表し、作付面積及び生産量は激減した。さらに政府は日本国民によるコメ消費が毎年10万t減少するという需要減少モデルに基づき減反を推進し、需要と供給がギリギリ釣り合うような生産目標を目指すようになる。こうした中で1995年には食糧管理制度が廃止され、食糧の統制という考え方は無くなった一方、主に転作に対する補助金政策によって引き続きコメの生産抑制を推進した。

2018年、政府は長年続いた減反政策の終了を宣言し、都道府県ごとの生産目標の設定を廃止した。しかし、実際には依然として畑作への転作に対する手厚い補助金政策が残っており、事実上の減反状態が続いている。こうした構造のもとで、コメの作付けを増やすことを望んでも経済的合理性を見出せない農家が多く、結果としてコメの供給量は限定されたままとなっている。さらに近年では、異常気象や燃料費の高騰、流通コストの増加など、外部要因による生産・流通の不安定化も進んでいる。そのような中で2024年には、局所的な不作と流通の停滞が重なり、一時的に需給が逼迫する「令和の米騒動」が発生した。これを受けて、多くの国民がコメの供給体制の脆弱性に気付くこととなり、持続可能なコメ政策の必要性が改めて浮き彫りとなった。

第2節 環境配慮型の農業

地球温暖化をはじめとする地球規模課題に対する関心の高まりや、SDGs などの取り組みを農業分野でも加速させていくため、政府は2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2022年には「みどりの食料システム法」が施行された。2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化を実現することが主軸であり、農業分野における環境負荷低減を目指している。化学肥料や農薬使用量の低減、有機農業の推進、堆肥の活用による土づくりなどに対して、政府が税制特例や融資制度などの支援を行うことで、「環境に優しい農業」への転換を図っている。

さらに政府は、「みどりの食料システム戦略」や「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」を受けて、2023年に「農林水産省生物多様性戦略」を改定。生物多様性を保全する農業への姿勢を一層強めている。河川、水田、水路、ため池などで育まれる生態系が切れ目なく続くよう、農業農村整備事業における配慮や、有機農業や冬場の湛水などの支援を行っている。

農業は本来、環境に一定の負荷を与えるものである一方、こうした環境配慮型の農業によってむしろ、「ネイチャーポジティブ」に寄与することもできることを念頭におく必要がある。

第3節 稲作農家の現状と課題解決に向けた糸口

「令和の米騒動」と呼ばれる事態を受けて、コメの生産量の拡大を求める声が高まっている。しかしその一方で、生産の担い手である農家の現状は極めて厳しい。実際、コメ農家の約70%が後継者不足に直面し、約95%が赤字経営に苦しんでおり、政府の支援にもかかわらず里山の荒廃は進行している。こうした供給体制の脆弱性の背景には、長期にわたる需要減少と、それに呼応するかたちで導入された減反政策がある。「令和の米騒動」は、そうした需給構造のゆがみが表面化した結果の一つである。したがって、今後の安定的なコメの供給体制を築くには、単に生産量を増やすのではなく、需要の創出こそが不可欠である。需要喚起策を欠いたままの生産拡大は、米価の暴落や農家のさらなる離反を招きかねない。適切な需要量増大によってコメ農家のインセンティブを生み、生産と需要が相乗的に増大していくことで、食料安全保障の観点で近年注目が集まる食料自給率の改善にも繋がる。さらには作付面積の増大により耕作放棄地問題にも一定の改善作用を持ち、日本が守ってきた里山の価値を次世代に繋いでいくこともできる。加えてネイチャーポジティブな稲作を通じて、日本の生物多様性保全の更なる促進にも繋がる。

こうした日本の里山を守る取り組みには、里山を形作る水田、それを支える稲作の推進が重要だ。日本の里山を守るため、ひいては日本の里山風景を守るコメ生産が持続可能なものになるため、日本のコメ農家を救うために、我々は「コメの需要拡大」に焦点を絞って研究を進めることとなった。

第4章 政策提言

第1節 政策の趣旨

現代日本における水田稲作は、農業経営としての持続可能性を大きく損ないつつある。後継者不足、赤字経営、耕作放棄地の増加、こうした事態は、単なる農業政策の範疇にとどまらず、日本が培ってきた自然との共生文化そのものを危機に陥れている。農業従事者の高齢化や都市集中の中で、里山に広がる水田は、もはや「地域の資源」ではなく「国家の資産」として見直すべき時に来ている。

一方で、我々はこの危機を、転換のチャンスと捉える。本報告書では、これまでの現状認識とフィールドワーク、そして全国の実践者との対話を通じて、水田稲作が本来有する食料生産、生物多様性、水資源涵養、景観形成、文化の継承などの多面的機能を再評価し、経済的にも環境的にも持続可能な形で未来に引き継ぐための国家戦略を提言する。

なかでも、重要な視点が「需要の拡大」である。これまでの減反政策は、コメ余りを前提に生産量を抑制し、価格と供給の均衡を保つための政策であった。しかし、米の消費量減少が続く一方で、コメ農家の経営は悪化し、後継者も減少している。供給量を維持するためには、国内外での新たな需要を創出しなければならない。需要の喚起こそが、水田稲作を持続可能な産業へと再生させる鍵となる。

そこで我々は「列島水田再生構想」を提言する。本提言は、次の2本の柱を軸とする。一つ目に、日本の高品質な米を世界に届けるための『輸出改革』、二つ目に、国内における新たな販路づくりを実現する『直販改革』である。我々は本提言によって、水田稲作を「守るべきもの」から「伸ばすべき産業」へと転換し、経済性と環境性が両立する「自然共生国家日本」の礎を築くことを目指す。

第2節 輸出改革 — 官民オールジャパンで海外輸出の専門チームを設立

日本の米は品質においては世界屈指の評価を受けている。しかし現在の輸出はその潜在力に比して著しく低く、輸出額は2023年時点で100億円程度に過ぎない。背景に

は、流通の非効率性とコスト構造、小規模生産者の分散と規格統一の困難、制度・認証の未整備、マーケティング不足と現地需要の理解不足、農家側のインセンティブ不足などがある。要は、輸出は国内販売に比べて、ハードルが著しく高いがゆえにノウハウが乏しいのである。

この壁を越えるには、「農家個人」や「自治体単位」では不可能であり、国家的プロジェクトとして、輸出全体を一括管理する機構の設置が不可欠である。そこで我々は、米の海外輸出の専門チームとして「Satoyama Rice Consortium」の創設を提言する。これは、JA 全農、農水省、JETRO、経産省、商社、物流事業者、マーケティング企業が結集した官民連携組織であり、次のような統合的機能を果たす。

①輸出仕様の統一：精米・包装・保管・表示・残留農薬基準・認証（GAP）などの統一基準を策定し、農家側の参入障壁を下げる、②品種の輸出最適化：アジアや欧州など地域ごとに好まれる食味や粒形に基づき、輸出専用品種の開発と契約栽培を推進、③ブランド価値の確立：単なるコメではなく、日本の風土・祭事・棚田の風景・伝統文化と一体となった「物語」を構築し「Satoyama Rice」という新たなカテゴリを確立、④販売戦略の多様化：日本食専門スーパーや飲食店に加え、オンラインショップ、アジア系高級ホテルの朝食メニュー、海外の和食イベント等への展開を支援、⑤収益の地域還元：輸出益の一部を生産地の共同基金に還元し、棚田保全や地域学校・子育て支援に活用することで「応援したくなる産地」づくりを実現。

我々が構想する「Satoyama Rice Consortium」は、2030 年に 500 億円、2050 年に 1 兆円の米輸出を目指すものである。その実現には、日本産米の特性と市場ニーズに応じた現実的な戦略が不可欠である。アメリカやタイ、ベトナムは主に低価格帯の米を輸出しているのに対し、日本の米は「高価格・高品質」のポジションにある。特に香港やシンガポール、アメリカ西海岸などでは、オーガニックや地域ストーリーを訴求する高級米の需要が伸びており、日本産米にとって有望な市場である。こうした市場に的を絞り、富裕層に「選ばれる贅沢」となるブランド米として確立していくことができれば、輸出拡大は段階的に現実となり得ると考えている。

第 3 節 直販改革 — お米を自由に売買できるプラットフォームを設立

国内市場においては、JA に頼らず自立的に米を販売するチャネルを持つ農家はごく一部に限られている。また、価格決定権やブランディングの自由が乏しく、農家が消費者とつながる機会は限定的である。こうした構造を打破するために、我々は「たんぼのめぐみ」を提唱する。これは、オンライン上に設立される国主導の直販プラットフォームであり、認定農家が自らの商品を物語とともに販売できる場である。

主な特徴は次の通りである。①農家によるストーリー発信機能（写真・動画・生産者

の想い・栽培のこだわりなど)、②多品目販売(米だけでなく、米粉菓子、日本酒、餅、田植え体験、農泊など)、③環境配慮・有機認証の表示による価格プレミアム化、④ユーザーの「お気に入り農家」登録とダイレクトコミュニケーション機能、⑤地域・季節・品種など多角的な検索性(例:「秋の新米特集」「棚田米フェア」)。

これに加えて、子育て世帯への支援を兼ねた「ファミリーライス制度」を導入する。本制度は、全国約1,900万人の18歳未満の子どもを持つ家庭に年間1万円相当の商品券を配布する構想であるが、その実現には既存の補助制度との整合性や制度設計上の課題も多い。そこで、我々は本制度の全国展開を見据えた段階的な導入を提案する。まずは「実証地域制度」として、地域ごとに先行モデル地区(例:中山間地域や米生産地など)を設け、1年間の実証実験を行う。その中で、対象世帯の購買行動、農家側の収益変化、地域経済への波及効果、行政コストなどを丁寧に検証する。また、実証地域では既存の交付金制度(例:「水田活用の直接支払交付金」)の一部を活用し、制度の財源構成の再設計も並行して進める。実証の結果に基づいて制度を修正・改善し、最終的には全国展開の是非を判断する。こうした段階的アプローチによって、制度の実効性と持続可能性を高めるとともに、農業支援の新しい形として国民的な理解と支持を得ることを目指したい。

この取り組みは、農家に新たな収益源とやりがいを与えるとともに、食卓と農村、都市と自然の分断を修復する社会装置としての役割を担うことになる。

以上、列島水田再生構想を論じた。上記の輸出改革と直販改革は、一定の経営体力を持つ農家には大きな後押しとなるが、一方で、物流や販売力を持たない中山間地の小規模農家を取り残される懸念もある。そこで、特に生物多様性や防災、水資源涵養などの公共機能が高いと認定される水田については、「保全事業」として明確に制度化し、担い手に対して「自然保全公務員」のような形で安定的な収入が得られる支援体制を構築すべきである。例えば環境省が指定する「生物多様性保全上重要な里地里山」区域などを基礎に、水田保全エリアを選定し、自治体と連携して管理を進める。こうした取り組みは単なる社会保障ではなく、「国家百年の計」としての自然共生国家の維持の柱となる。

我々は本共同研究を通して、日本の水田が単なる農地ではなく、自然と人、人と人、そして地域と世界とをつなぐ「場」であることを再認識した。里山の水田には、生きものの営みがあり、四季の風景があり、祭りと祈りの文化がある。そうした全体が、水田稲作を通して維持されてきた。いま、我々はこの営みを未来につなぐために、新たな道筋を提示する必要がある。すなわち「列島水田再生構想」によって、稼げる仕組みを生み出し、多くの人が関わりたくなる水田稲作をつくること。そして「自然共生国家日本」という新しい国家像を現実のものとするのだ。

この構想の実現には、段階的な取り組みが求められる。まずは、全国各地で先行する事例

を集約し、輸出と直販の両面から収益モデルを確立する。次に、それらの仕組みを中山間地にも波及させ、所得補償や保全支援の仕組みと一体化させていく。最終的には、「水田稲作＝自然共生産業」として再定義され、教育や地域づくり、国際協力の基盤にまで発展していく姿を構想する。

そしてその先には、アジアモンスーン地帯の国々との連携がある。日本が水田稲作で築いてきた技術・仕組み・精神性を、アジア全体に展開することによって、地域の食料安全保障と自然共生型農業の推進に寄与することができる。気候変動や環境破壊が進むいま、日本こそが「自然と共に生きる農業モデル」を世界に示す責任と可能性を持っている。自然共生国家日本の構想は、やがて「自然共生世界」への道を切り開く。我々はその第一歩を、水田から踏み出したいと願う。

第5章 フォーラムの開催

2025年4月20日には、本共同研究の集大成として、松下政経塾の講堂にて「45期生 共同研究フォーラム」を開催した。

なお、当フォーラムで実施した参加者アンケート（回答者数：116名）の内容は、『松下政経塾 45期生 共同研究フォーラム アンケート報告書』に別途取りまとめている。

フォーラムの概要	
タイトル	自然共生国家・日本の未来を共に考えよう ～里山・水田から描くこれからの日本の姿～
日時	2025年4月20日（日） 10:00～14:30（9:30開場）
場所	松下政経塾 講堂
主催者	公益財団法人松下幸之助記念志財団 松下政経塾 （担当：45期生）
目的	- 我々の国家百年の大計（理念、ビジョン、使命）を知ってもらう 「自分には何ができるのか」を自問してもらう - 有識者の意見を踏まえ、日本の未来を共に描く - 松下政経塾や塾生について関心を持ってもらう
登壇者	- 蔦谷 栄一 氏（農的社会デザイン研究所代表、元（株）農林中金総合研究所特別理事） - 鈴木 憲和 氏（復興副大臣、前農林水産副大臣、衆議院議員） - 今井 虎太郎 氏（べじたろう農場代表） - 鈴木 由佳 氏（特定非営利活動法人湘南食育ラボ理事、人の森

	株式会社厨房責任者)
スケジュール	10:00～ 開会 10:10～ 【第一部】塾生による政策発表 11:00～ 【第二部】パネルディスカッション 12:15～ 協賛企業・個人のご紹介 12:25～ 閉会 12:45～ 【第三部】おこめ懇親会 ※申込者限定 14:00～ 塾内見学ツアー ※希望者のみ
申込者数 参加者数	- 申込者数：280 名 - 参加者数：214 名 うち、会場参加：96 名 うち、オンライン参加：118 名

<表>

松下政経塾45期生 共同研究フォーラム

自然共生国家
日本の未来を共に考えよう
～里山・水田から描くこれからの日本の姿～

2025. 4/20 (日)

会場 松下政経塾 講堂
時間 10:00～12:30 (懇親会は12:45～14:00)
参加費 無料(会場・オンライン)
懇親会費 1000円
※懇親会は申込先着順(30名)

ご登壇者

松下政経塾45期生

小澤 潤弥 片山 大鷹 青藤 竜貴 野田 怜弥 山下 かり 山中 貞正

主催：公益財団法人松下幸之助記念志願団 松下政経塾 担当：45期生
お問合せ先：45@mkj.or.jp

<裏>

プログラム

10:00～ 開会
10:10～ 塾生による政策発表
11:00～ パネルディスカッション
12:15～ 協賛企業・個人のご紹介
12:25～ 閉会

参加お申込み
以下のQRコードよりお申し込みください。
懇親会も参加される方はこちら↓

フォーラムのみ参加の方はこちら↓

ご登壇者プロフィール

萬谷 栄一 氏(つたや えいいち)
1948年生まれ。宮城県出身。71年農林中央金庫勤務、熊本支店長、農業部副部長、96年(株)農林中金総合研究所基礎研究部長、常務取締役、特別理事を経て、2013年から現職。元早稲田大学等非常勤講師、農政審議会有機農業小委員会委員(委員長)、国際農林水産業研究センター顧問等を歴任、銀座農業コミュニティ型代表世話人、山形市牧五町選米農業を営む。

鈴木 寛和 氏(すずき のりかず)
1982年生まれ。43歳。復興副大臣、衆議院議員、開成高等学校、東京大学法学部を経て、農林水産省に入省。2012年第46回総選挙にて山形2区より初当選以来、連続5期当選。外務大臣政務官、自民党青年局長、農林水産副大臣などを歴任。座右の銘は「現場が第一」、趣味は「知仕事、美味しいお米探し」。

今井 虎太郎 氏(いまい こたろう)
1979年伊勢崎市出身。学生時代に有機農業へ研鑽する。そこで有機農業やその暮らしに興味を持ち、卒業後に就農。実家が農家ではなかったため、希望の日の中で、農業とアルバイトの二足のわらじで継続していたが、今年で21年目となる。保育園や小中学校の農業体験、味噌作りや年末の餅つきなどのイベントもやっている。主な作物はお米、大豆、跡地野菜、菜、茄子、葱、ヤギ、鶏、合鴨と暮らす。

鈴木 由佳 氏(すずき ゆか)
1966年生まれ。茅ヶ崎出身。お茶の文化・化学院美術科卒。湘南学園のPTA活動の際、学食建設が決定され、有志を募りNPO法人を設立。現在は公益財団法人松下幸之助記念志願団松下政経塾の厨房責任者として、日々の塾生に美味しい食事を提供し、多くの塾生から慕われている。

1. 第一部 政策発表

第一部では、我々45期生が提言する「列島水田再生構想」および、その構想に込めた背景や想いについて、山中貞正塾生および片山大鷹塾生が30分間にわたり発表を行った。続いて15分間の質疑応答では、会場・オンラインの双方から多くのご質問を頂戴し、すべてにお答えしきれないほど活発な意見交換が行われた。

以下に、質疑応答で寄せられた主なご質問を一部抜粋して紹介する。

▼質疑応答で挙がった主なご質問（一部抜粋）

- 生産面（稲作の在り方）についても議論したのか。販売戦略だけでなく、農業の基盤そのものへのアプローチは？
- コメを文化として海外輸出するという考えと、地産地消との間に矛盾はないのか。整合性をどのように捉えているか？
- 「自然共生国家」というビジョンに向け、水田以外の作物や農業分野への応用は可能か？他作物への展開可能性は？
- 提案の目的は水田の「産業化」と理解したが、解決策としての輸出や直販以外に、一般企業の参入なども検討したのか？
- AI・ロボティクス・Web3 など、昨今の先端技術を踏まえた提案が見られなかったが、その点についての見解は？
- 発表した6人が今後このテーマにどう関わっていくのか、それぞれの展望は？
- 米価が倍増している現状について、どのような課題認識を持っているか？
- 農村 RMO（地域運営組織）に対する見解と、制度の利点・課題点についてどう捉えているか？
- 「需要の創出」が鍵であるとの指摘があったが、その際に想定している米価水準はどの程度か？
- コメ輸出の推進について、牛肉輸出におけるコンソーシアムのような仕組みを想定しているのか？コメで差別化は可能か？



2. 第二部 パネルディスカッション

第二部では、有識者4名をお招きし、塾生を交えてパネルディスカッションを実施した。前半は葛谷栄一氏および鈴木憲和氏の2名をパネリストとして迎え、後半では今井虎太郎氏と鈴木由佳氏を加えた4名体制で議論を深めた。

前半のファシリテーターは山下かおり塾生が務め、「自然共生国家・日本」の在り方

をはじめ、「日本における水田・稲作・コメ文化の価値」、そして「昨今の社会情勢を踏まえた日本人の米食文化の変容」について、登壇者それぞれの視点から意見を伺った。

後半は斉藤竜貴塾生がファシリテーターを担当し、私たちが提言する「列島水田再生構想」の具体的内容について、研究者・政治家・農業従事者・消費者といった多様な立場からのご意見をいただいた。



3. 第三部 おこめ懇親会

第三部では、先着 30 名限定で「おこめ懇親会」を開催した。本懇親会は、「日本の大地から得られる恵みを“食す・飲む”という行為を通じて、ひとつひとつの食材への感謝の念を育むとともに、その食材および生産者への貢献・還元の気持ちを改めて実感する」ことを目的として、松下政経塾の食堂を会場に実施した。

使用した食材の多くは、我々の想いに共感くださった協賛企業および個人の方々からご提供いただいたものである。以下に、提供いただいた食材・商品を紹介する。

当日は、参加者・登壇者・協賛いただいた農家の方々が5つのグループに分かれて着席し、前半と後半で一度席を移動する形式とした。また、途中で協賛いただいた農家の方々からお話しいただく機会を設けることで、生産者の想いを実感できる場となった。

▼協賛いただいた農家と食材・商品の一覧

協賛者	提供いただいた食材
株式会社いかす 白土 卓志 氏	葉たまねぎ
株式会社つくば良農 武田 泰明 氏	きゃべつ
株式会社ガヤマファーム 菊池 創太 氏	精米はるみ 古代米入り米粉蕎麦「チュルチュル」
労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団 報徳ワーカーズ 船越 謙 氏	小松菜
惣譽酒造株式会社 河野 遵 氏	惣譽 生酛仕込 純米大吟醸 惣譽 生酛仕込 純米吟醸 惣譽 生酛仕込 特別純米

今代司酒造株式会社	日本酒 「つばくろ」
落合 浩・智子 氏	山形県産 つや姫
落合 拓磨 氏	楯野川 急流



おわりに

本報告書の結びにあたり、約 10 ヶ月間にわたる共同研究の振り返りを述べたい。

松下政経塾の共同研究では、研究テーマの選定を塾生自身が話し合って決定するが、その初動が最初の関門となった。「自然共生」や「環境保全」に対する関心は全員に共通していたものの、各人の課題意識には微妙な差異があり、研究領域の絞り込みができないまま研究が始動してしまった。

共同研究の後半に差し掛かった頃、ようやく「日本のコメ政策」へと焦点を定めることができた。しかし、学べば学ぶほど課題は複雑であり、掘り下げるべき領域の広さに圧倒された。日頃当たり前に食べている「コメ」が、実は大変な危機に直面しており、長年にわたり問題が議論されてきたにもかかわらず、いまだ解決の糸口が見えていない現状に気づかされた。我々が考案した政策の多くは既に先人たちによって提唱されており、突飛な発想に基づく政策は限られた財源や人材をいかにして確保するかという点において、実現可能性が非常に乏しかった。勉強不足の我々に対して、丁寧かつ熱心に指導と助言をくださった多くの有識者の方々には、深く感謝の意を表したい。結果として、我々は議論に多くの時間を割き、現場での学びが薄くなってしまったことを認めざるを得ない。

「共同研究」の名の通り、共同で研究することの困難も味わった。45 期生は一人ひとりが大変魅力的な個性を持つメンバーだが、全員が熱い想いと揺るぎない意見を持ち合わせており、全員の意見を融合・調和させることは非常に難しかった。何度話し合っても前に進

まず、議論が決裂する場面も多々あった。涙を流し、怒りをぶつけ合い、多くの方々にご心配をおかけした。しかし、それでも最後まで全員でやり遂げることができたのは、ひとえに支えてくださった皆様の存在あつてのことであり、心より感謝を申し上げたい。幾度となく衝突を重ね、時には絶縁を宣言する事態にまで至ったが、それでも共に真摯に取り組み続けた同期は、今では最高の仲間になれたと自負している。

我々の共同研究はここで終わり、これからは各自の研究へと分岐していく。共に学んだ10ヶ月間の経験を胸に、今、同じスタートラインに立ち、それぞれの志と結びつけながら、自然共生国家・日本の未来に向けて実践を重ねていく所存である。現時点では机上の空論にすぎないが、「列島水田再生構想」が我々の立ち返る原点となり、10年後、20年後の日本を少しでもより良い国にしていけるよう、精進していきたい。

謝辞

我々45期生の共同研究を進めるにあたり、大変多くの方々にお力添えを賜りました。お世話になったすべての方々のお名前をここに記すことが叶わないことをお詫び申し上げるとともに、この場を借りて、深く感謝の意を表します。

我々の政策内容に対し、繰り返しご指導とご助言を賜りました農的社会デザイン研究所代表・蔦谷栄一様に、深く感謝申し上げます。フィードバックのみならず、詳細な資料のご準備や重要論点に関するご講義、さらにはフォーラムへのご登壇に至るまで、ご多用の中、多大なご協力をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

環境保全活動の先行事例としてフィールドワークを実施するにあたり、多くの皆様にご協力を賜りました。宮城県気仙沼市市民生活部生活環境課 課長・白幡賢一様、NPO 法人森は海の恋人 副理事長・畠山信様、岡山県西粟倉村産業観光課 主任・白簾佳三様、西粟倉むらまると研究所 理事・秋山淳様、株式会社エーゼログループ総合企画部 部長・坂田憲治様、島根県出雲市役所環境エネルギー部環境政策課 課長補佐・江田弘様、係長・石倉充高様、香川県西讃保健福祉事務所 環境管理室長・本木伸吾様、香川県環境森林部環境管理課 総務・里海グループ・重安拓夢様、徳島県上勝町企画環境課 課長補佐・菅翠様、合同会社パンゲア CEO・野々山聡様、株式会社兵庫大地の会 代表取締役社長・衣笠愛之様、里地・里山の保全推進協議会・大嶋範行様、神戸市環境局 岡田篤様、岸本祥様、福津農園の松澤政満様、熊崎農園の熊崎巖様、熊崎伸樹様には、ご多忙の中、貴重なお時間を割いてご説明・ご案内いただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

循環型経済のあり方や環境性と経済性の両立に関する調査・研究において、多くの皆様にご協力を賜りました。株式会社日本総合研究所創発戦略センター チーフスペシャリスト・井上岳一様、東北工業大学教授・大場真様、愛知学院大学教授・関根佳恵様、大阪都市計画局拠点開発室広域拠点開発課北エリアグループ様、一般社団法人うめきた MMO 兼 阪急阪神不動産株式会社 開発事業本部都市マネジメント事業部・西尾美紀様、公益社団法人 MORIUMIUS 小川珠穂様、株式会社サニーサイド 代表取締役社長・多田周平様、株式会社北海道新聞社 村田亮様、さっぽろ自由学校「遊」 事務局長・小泉雅弘様、北海道 NGO ネットワーク協議会 会長・立石喜裕様、SPOPLA HOKKAIDO コーディネーター・長谷川裕詞様、札幌市議会議員・波田大専様、小野翔太郎様、西嶋康平様には、ご多忙な中、貴重なお時間を割いてご説明・ご助言いただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

2025 年 4 月 20 日に開催いたしました「松下政経塾 45 期生 共同研究フォーラム」においてご登壇いただきました、蔦谷栄一様、復興副大臣 衆議院議員・鈴木憲和様、べじたろう農場 代表・今井虎太郎様、NPO 法人湘南食育ラボ 理事・鈴木由佳様に、心より感謝申し上げます。現場の最前線でご活躍されている皆様から、リアルで示唆に富むお話を伺うことができ、参加者の皆様からも「非常に学びが深まった」との多くの喜びの声を頂戴いたしました。改めまして、深く御礼申し上げます。

同上のフォーラムにおいてご協賛いただきました、株式会社いかす 代表取締役・白土卓志様、株式会社つくば良農 代表・武田泰明様、株式会社ガヤマファーム 代表・菊池創太様、労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団 報徳ワーカーズ・舩越謙様、惣誉酒造株式会社 代表取締役社長・河野遵様、今代司酒造株式会社の皆様、落合浩様、落合智子様、落合拓磨様に、心より感謝申し上げます。大変美味しいお米、お野菜、日本酒をご提供いただき、参加者の皆様からも多くの喜びの声を頂戴いたしました。改めまして、深く御礼申し上げます。

我々の政策内容に対し、愛をもってご指導ご鞭撻くださいました、松下政経塾第 3 期塾員・古山和宏様、第 9 期塾員・桑嶋健也様、第 33 期塾員・林俊輔様、第 44 期塾員・落合拓磨様に、深く感謝申し上げます。未熟な我々に対し、貴重なお時間を割いて何度もご助言をくださり、気にかけていただきました。改めまして、深く御礼申し上げます。

我々 45 期生の共同研究アドバイザーを務めてくださいました、松下政経塾第 31 期塾員・片山清宏様に、深く感謝申し上げます。どんな時も親身にご相談に乗ってくださり、我々の背中を押して鼓舞してくださり、誠にありがとうございました。

最後になりますが、本共同研究を通して大変お世話になりました、塾員の皆様、職員の皆

様、塾生の諸先輩方にも厚く御礼申し上げます。我々一人ひとりを支え、励ましてくださり、誠にありがとうございました。

参考・出典

【書籍】

- 井上岳一『日本列島回復論 この国で生き続けるために』（新潮新書、2019 年）
- 佐藤洋一郎『米の日本史 稲作伝来、軍事物資から和食文化まで』（中公新書、2020 年）
- 伊東俊太郎『文明と自然 対立から統合へ』（刀水歴史全書 62 比較文明学叢書 4、2002 年）
- 関根佳恵、関耕平『アグロエコロジーへの転換と自治体 生態系と調和した持続可能な農と食の可能性』（自治体研究社、2024 年）
- マルクス・ガブリエル『倫理資本主義の時代』（ハヤカワ新書、2024 年）
- ジェイソン・ヒッケル『資本主義の次に来る世界』（東洋経済新報社、2023 年）
- マックス・ヴェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（岩波文庫、1989 年）

【ウェブサイト】

- 農林水産省. “令和 5 年度 食料・農業・農村白書”. 公開日：2024/05/31. 入手先（https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r5/pdf/zentaiban.pdf）,（最終閲覧：2025/04/20）
- 環境省. “令和 6 年版 環境・循環型社会・生物多様性白書”. 入手先（<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r06/pdf/full.pdf>）,（最終閲覧：2025/04/20）
- 田口佳史. “日本文化を学び直す (3) 日本のを自覚する 人知を超えた存在である神との一体化を示す「運の強さ」”. テンミニッツ TV. 作成日：2020/09/30. 入手先（https://10mtv.jp/pc/content/detail.php?movie_id=3618）,（最終閲覧：2024/10/06）.
- 中本幹生. “自然と人間の関係を問う：機械論的自然観、自然の 権利、自然崇拜の三つのモデルに即して”. 作成日：2013/09/29. 入手先（https://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/opac_download_md/1445832/p089.pdf）,（最終閲覧：2024/10/07）
- 榎本博明. “日本人の自然観：自然を客体氏できない心性について—文学史的観点を中心に—”. 入手先（https://www.jsfee.jp/EnvEdu/4_2_2.pdf）,（最終閲覧：2024/10/07）
- 阿部一. “日本人の自然観 自然に対する知ヲ言語化することで知る”. 入手先（https://www.jstage.jst.go.jp/article/sumairon/38/0/38_30/_pdf/-char/ja）,（最終閲覧：2024/10/07）
- 竹中明夫. “自然共生、あるいは迷惑をかけながらの共存 特集 生物多様性の保全から自然共生へ”. 国立研究開発法人 国立環境研究所. 作成日：2016/12/28. 入手先（http://www.nies.go.jp/press/2016/12/28/20161228_01.html）

[ps://www.nies.go.jp/kanko/news/35/35-5/35-5-01.html#:~:text=%E8%87%AA%E7%84%B6%E5%85%B1%E7%94%9F%E3%81%A8%E3%81%AF%E3%80%81%E4%BA,%E3%81%8C%E6%9D%A1%E7%B4%84%E3%81%AE%E7%9B%AE%E7%9A%84%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82\),](https://www.nies.go.jp/kanko/news/35/35-5/35-5-01.html#:~:text=%E8%87%AA%E7%84%B6%E5%85%B1%E7%94%9F%E3%81%A8%E3%81%AF%E3%80%81%E4%BA,%E3%81%8C%E6%9D%A1%E7%B4%84%E3%81%AE%E7%9B%AE%E7%9A%84%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82),) (最終閲覧：2025/01/09)

- 農林水産省. “令和 2 年耕地及び作付面積統計（確報）”. 入手先
(<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0001920767>), (最終閲覧：2025/05/09)
- 環境省. “里地里山の保全・活用”. 入手先
(<https://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html>), (最終閲覧：2025/05/09)

ⁱ 農林水産政策研究所. “全国各地で農業経営継承の危機が深刻化—7 割の経営体が後継者なし—”. 農林水産政策研究所. 2022, https://www.maff.go.jp/primaff/seika/pickup/2022/22_07.html, (参照 2025-05-03).

ⁱⁱ 稲垣公雄. “コメ農家はみんな赤字なの？ 食料安全保障と農業のキホンの「キ」(3)”. 三菱総合研究所. 2023-07-10, <https://www.mri.co.jp/knowledge/column/20230710.html> , (参照 2025-05-03).

ⁱⁱⁱ 環境省, “里土地里山の保全・活用”, <https://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html> , (参照 2025-05-09)